

平成 27 年 11 月 19 日 開会

平成 27 年 11 月 19 日 閉会

(定例会)

平成 27 年第 2 回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 18 号

平成 27 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 10 月 19 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

- 1 期 日 平成 27 年 11 月 19 日
2 場 所 市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応召した議員

高 宮 陽 一	山 下 修
竹 腰 創 一	近 藤 宏 樹
下 森 博 之	松 田 和 久
佐 々 木 恵 二	

○応召しなかった議員

山 本 勝 太 郎	難 波 俊 司
三 宅 実	

平成 27 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 27 年 11 月 19 日（木曜日）

議事日程

平成 27 年 11 月 19 日 午後 0 時 45 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 副議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 決算第 1 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 14 決算第 2 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 15 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 副議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 決算第 1 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 14 決算第 2 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 15 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員（7名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 高 官 陽 一 | 2 番 山 下 修 |
| 4 番 竹 腰 創 一 | 5 番 近 藤 宏 樹 |
| 7 番 下 森 博 之 | 9 番 松 田 和 久 |

欠席議員（3名）

3 番 山本 勝太郎

6 番 難波 俊司

8 番 三宅 実

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中村 一博 書記 ----- 矢野 哲也

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松浦 正敬 会計管理者 ----- 加村 修二

事務局長 ----- 伊藤 玄 業務課長 ----- 松延 由子

午後0時45分開会

○議会事務局長（中村 一博） 平成27年第2回島根県後期高齢者広域連合議会定例会の開議時刻となりました。開会に先立ちまして臨時議長を議会事務局から紹介させていただきます。

議員協議会でも報告いたしましたが、現在、広域連合議会では、議長並びに副議長が欠員となっているため、地方自治法第107条の規定により、議長を選挙するまでは、年長議員に臨時議長の職務を担っていただきます。

本日の出席議員のなかでは、隠岐の島町の松田和久議員が最年長となります。

松田議員におかれましては、議長席にご登壇いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（松田 和久） ご紹介いただきました、松田和久でございます。

本日、議長及び副議長が欠員となっております。初めての議会を開催する運びとなりましたが、先程、議会事務局長からご紹介がございましたように、私が最年長だそうでございます。地方自治法第107条の規定するところによりまして、臨時議長の職をとらせていただきます。何とぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（松田 和久） それでは座って進めさせていただきます。

それではこれより、平成27年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告を申し上げたいと思います。

安来市の金山議員から今年4月20日付で辞職願が提出されております。また、邑南町の山中議員、奥出雲町の景山議員からも5月29日付で辞職願が提出され、同日付で辞職を許

可されました。また、益田市の寺井議員が任期満了となりまして、4名の議員が欠員となっておりますが、4月24日、6月1日、9月9日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、松江市から山本議員、飯南町から難波議員、隠岐の島町から高宮議員、そして益田市から佐々木議員が当選されておりますのでご報告申し上げます。

以上諸般の報告とさせていただきます。

日程第1 議長選挙について

○臨時議長（松田 和久） 日程第1、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松田 和久） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定をいたしました。

○臨時議長（松田 和久） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私から指名させていただきたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松田 和久） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長を務めております私から指名することに決定をいたしました。

議長に、佐々木恵二議員を指名いたします。

○臨時議長（松田 和久） お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました佐々木恵二議員を議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松田 和久） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐々木恵二議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選をされました、佐々木恵二議員が議場にいらっしゃいますので、本席から告知をさせていただきたいと思っております。

それでは、当選をされました佐々木恵二議長には、自席からで結構でございます。ごあいさつをお願いいたします。

○議長（佐々木 恵二） 失礼いたします。先程ご紹介いただきました、益田市議会議長の佐々木でございます。ただいま、議員各位から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりましたが、誠に光栄なことでもございまして、その責務の重大さを痛感をいたしているところでございます。そしてまた、島根県の後期高齢者医療行政の更なる発展に微力ながら全力を尽くす覚悟でございます。

議会といたしましても、松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるよ

う、正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

どうか議員の皆様方、広域連合長をはじめ、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単でございますが就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（松田 和久） ありがとうございます。以上をもちまして、臨時議長の役目を終わらせていただきます。

ご協力大変ありがとうございました。それでは新議長さんは、議長席にお着き願います。

日程第2 副議長の選挙

○議長（佐々木 恵二） 早速でございますけれども、議事の方に引き続きまして入らせていただきます。

それでは日程第2、これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。よって指名の方法は、議長において指名することに決しました。副議長に高宮陽一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました高宮陽一議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高宮陽一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高宮陽一議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは当選されました、高宮陽一副議長からごあいさつをお願いを申し上げます。

○副議長（高宮 陽一） 失礼いたします。ただいま副議長という大役を仰せつかりました高宮でございます。先ほど佐々木議長からもお言葉がありましたが、私もその責任の重大さを痛感をいたしております。微力ではございますが、佐々木議長を補佐しながら広域連合議会の公正で円満な議会運営に全力をもって努めたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

日程第3 議席の指定

○議長（佐々木 恵二） ありがとうございます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

広域連合議会会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木 恵二） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番竹腰創一議員及び5番近藤宏樹議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

○議長（佐々木 恵二） 日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第6 議案第7号 から 日程第7 議案第8号

○議長（佐々木 恵二） 日程第6、「議案第7号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第7、「議案第8号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 連合長の松浦でございます。それでは議案の提案を致します。最初に議案の1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第7号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

2ページ、3ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、当初予算額、4億5,403万円から、1,980万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億3,422万6千円とするものであります。主な内容といたしまして

は、平成26年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金等を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を3,073万7千円減額するものであります。

また、派遣職員の産休に伴う臨時職員の雇用のため、人件費として73万4千円計上するものであります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案11ページをご覧ください。

議案第8号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案の12ページ、13ページをご覧ください。

今回は、補正前予算額1,064億2,265万2千円に、7億2,039万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,071億4,304万7千円とするものであります。歳出の主な内容といたしましては、基金積立金として、医療給付費準備基金積立金を5億1,688万円増額するものであります。これにつきましては、平成26年度決算において生じた保険料分の決算剰余金を基金に積み立てるものであります。

次に、諸支出金として、2億351万5千円を増額するものであります。これは、平成26年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還する償還金であります。この経費を賄う歳入の主な内容といたしましては、まず、平成26年度療養給付費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を、市町村支出金として、2,220万1千円増額し、同様に国庫支出金及び県支出金として、各々667万9千円増額するものであります。

次に、繰入金については、決算剰余金の預金利子分を予算計上することにより、一般会計繰入金を2,053万8千円減額するものであります。また、繰越金として、平成26年度特別会計決算剰余金を7億537万4千円増額するものであります。

以上、特別会計補正予算第2号の概要説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

議案第7号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び議案第8号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第7号及び議案第8号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に移ります。

議案第7号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第8 承認第1号 から 日程第12 承認第5号

○議長（佐々木 恵二） 日程第8、「承認第1号専決処分の報告及び承認を求めることについて」から日程第12、「承認第5号専決処分の報告及び承認を求めることについて」まで承認5件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○連合長（松浦 正敬） 承認第1号から承認第5号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、一括してご報告を申し上げ、ご承認をいただきたいと存じます。

承認第1号につきましては、議案の23ページをご覧ください。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されたことに伴い、後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行ったものであります。改正内容としましては、低所得による保険料の5割軽減及び2割軽減について、軽減対象となる所得の基準額を引き上げ、対象者を拡大するものであります。

以上、承認第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

承認第2号につきましては、議案の26ページをご覧ください。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、個人情報保護条例について所要の改正を行ったものであります。改正内容の1点目は、法律が適用される特定個人情報の取り扱いについて特例を定めること、2点目は、特定個人情報保護評価の第三者

点検を行う機関を島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護審査会とすることをごさいます。

以上、承認第2号につきまして、ご説明申し上げます。

続きまして承認第3号につきましては、議案の33ページをご覧ください。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部改正に伴い、地方公務員災害補償法施行令の一部が改正をされたため、所要の改正を行ったものであります。改正内容の1点目は、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、法律の施行日以降は原則として厚生年金が支給されることになったため、障害共済年金及び遺族共済年金については厚生年金として支給するための調整率を定めるものであります。

2点目は、障害者自立支援法の一部改正に伴う引用法令の名称変更及び条項ずれを整理したものでございます。

以上、承認第3号につきまして、ご説明申し上げます。

続きまして議案の40ページをご覧ください。

承認第4号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

41ページ、42ページをご覧ください。

この補正予算は補正前予算額1,059億1,847万に5,482万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,059億7,329万6千円とするものであります。歳出につきましては、総務管理費20万円、特別高額医療費共同事業拠出金433万3千円、基金積立金42万8千円、諸支出金4,986万5千円を計上するものであります。この内、特別高額医療費共同事業拠出金では、実績が増えたことによる拠出金の追加として433万3千円を計上するものであります。また、諸支出金では、平成20年度から平成24年度までの高額医療費などの実績修正に伴う事業費の精算によって国庫等負担金の返還として4,986万5千円が必要になったものであります。これらの経費を賄う歳入といたしましては、市町村支出金では、療養給付費の実績修正に伴う精算による増加分として61万4千円を計上するものです。また、国庫支出金では、特別高額共同事業補助金の増加分として83万9千円を計上するものです。支払基金交付金では、療養給付費の実績修正に伴う精算による増加分として、256万3千円を計上するものであります。繰入金では、臨時特例基金繰入金及び医療給付費準備基金繰入金の増加分として5,081万円を計上するものです。

以上、承認第4号につきまして、ご説明申し上げます。

続きまして議案の51ページをご覧ください。

承認第5号平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案の52ページ、53ページをご覧ください。

この補正予算は、当初予算額1,057億2,200万円に、7億65万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,064億2,265万2千円とするものであります。歳出の内容とい

たしましては、諸支出金として、7億65万2千円を増額するものであります。これは、平成26年度後期高齢者交付金の精算分を返還するための償還金であります。この経費を賄う歳入として、平成26年度の決算剰余金である繰越金を歳出と同額の7億65万2千円増額するものであります。

以上、承認第5号につきまして、ご説明を申し上げます。

承認第1号から承認第5号につきまして、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

承認第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」から、承認第5号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」まで、承認5件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第1号から承認第5号まで、承認5件に対する質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

承認第1号から承認第5号まで、承認5件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、承認第1号は承認することに決しました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、承認第2号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、承認第2号は承認することに決しました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、承認第3号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、承認第3号は承認することに決しました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、承認第4号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、承認第4号は承認することに決しました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、承認第5号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、承認第5号は承認することに決しました。

日程第13 決算第1号 から 日程第14 決算第2号

○議長（佐々木 恵二） 日程第13、「決算第1号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び日程第14、「決算第2号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 決算第1号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、一括してご説明申し上げます。

説明は「平成26年度 一般会計・特別会計主要施策の成果」によりさせていただきますが、詳細につきましては、お手元の決算書及び監査委員から提出されております決算審査意見書に記載されておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

主要施策の成果1、2ページをご覧ください。

平成26年度の一般会計の決算は、歳入総額4億4,028万2千円に対し、歳出総額4億2,734万8千円となり、実質収支は1,293万4千円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、市町村からの事務費負担金である分担金及び負担金が4億1,533万3千円、前年度繰越金が2,322万6千円、預金利子等の諸収入が3万6千円、システム開発経費に係る補助金である県支出金が168万7千円となりました。また、前年度比では、総額で1,569万4千円の減、率にして3.4%の減となりました。この主な理由としましては、事務用機器の更新費等の減による分担金及び負担金の減、電算システムの機器更改対応経費の減等による諸収入の減、などによるものです。

一方、歳出につきましては、議会費が9万2千円、広域連合派遣職員に係る人件費負担金

などの総務費が1億5,470万8千円、電算システムの運営経費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である民生費が2億7,254万8千円となりました。また、前年度比では、総額で540万2千円の減、率にして1.2%の減となりました。この主な理由としましては、財務会計システム更新費の減などによる総務費の減、電算システムの機器更改対応経費等の減などによる民生費の減、などによるものです。

次に、特別会計の決算は、歳入総額1,057億6,765万6千円に対し、歳出総額1,043億6,162万9千円となり、実質収支は14億602万7千円の黒字決算となりました。なお、この実質収支には、翌年度の精算予定額が8億6,860万9千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた5億3,741万8千円で、このうち保険料分の実質収支が5億1,688万円となったところです。

主な歳入としましては、市町村支出金が164億8,868万1千円、国庫支出金が362億7,741万7千円、県支出金が85億5,638万5千円、支払基金交付金が419億3,588万9千円などとなりました。また、前年度比では、総額で21億1,085万2千円の増、率にして2.0%の増となりました。この主な理由としましては、保険給付費の増加に伴い、公費負担が増となったことなどによる国・県・市町村支出金の増、同じく、保険給付費の増加に伴い、現役世代からの支援金である支払基金交付金の増、などによるものです。

一方、主な歳出としましては、総務費が1億1,089万5千円、保険給付費が1,016億3,056万8千円、健康診査委託などの保健事業費が2億9,403万8千円などとなりました。また、前年度比では、総額で21億8,954万8千円の増、率にして2.1%の増となりました。この主な理由といたしましては、一人あたり医療費の増による保険給付費の増、臨時特例基金積立金の増等による基金積立金の増、前年度超過交付分の国・県・市町村及び支払基金への返還金が増となったこと等による諸支出金の増、などによるものです。

平成20年度から施行された後期高齢者医療制度は、8年目を迎え、制度の浸透もあり安定的な運営がなされつつある状況の中、広域連合といたしましては、高齢者の方々に配慮した医療制度となるよう、これまで以上に構成市町村や国、県と緊密な連携を保ちながら、健全な財政運営に努めて参ります。

以上、平成26年度の一般会計及び特別会計決算のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、御認定いただきたいと存じます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

決算第1号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、決算第1号は認定することに決しました。

次に、決算第2号平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、決算第2号は認定することに決しました。

日程第9 同意第3号

○議長（佐々木 恵二） 日程第15、「同意第1号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 同意第1号についてご説明を申し上げます。

議案の61ページをご覧ください。本件につきましては、広域連合監査委員2名のうち識見を有する監査委員に選任されておりました吉村信氏が、去る7月25日をもって監査委員の任期が満了となり、現在欠員となっております広域連合監査委員の選任について同意を求めらるるものであります。

選任に当たりましては、現在までの実績を考慮いたしました結果、吉村信氏を適任者と認め、再度選任をいたしたく存じますので、よろしくご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号はこれに同意することに決しました。

○議長（佐々木 恵二） これにて、平成27年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会の定例会を閉会いたします。

午後1時19分 閉会
